

# 三郷町女性の専門職資格取得事業補助金のご案内

子育て中の女性の就労やキャリアアップを促進し女性の活躍する社会の実現を目指すため、就労のために取得した資格等に必要となった費用の一部を助成します。

## 補助金額

補助対象経費（入学金、授業料（教材費も含む）、受験料）の2分の1（上限5万円）

※千円未満切捨て ※1名につき1回のみ申請

※教育訓練給付金を受けた者は、受験料のみ対象

## 対象者

資格取得日時点で次のいずれにも該当する女性

- ①町内在住で18歳以下の子を養育している
- ②対象となる資格を取得した方（令和3年4月1日以降に取得したもの）
- ②労働基準法第10条に規定する使用者でない
- ③非正規雇用で就労している又は離職中（ひとり親家庭においては正規雇用形態も可）
- ④他の補助金等を受けていない（教育訓練給付金を除く）
- ⑤町税を滞納していない

## 対象資格

介護福祉士や看護師、保育士などの厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格など

## 申請方法

令和3年4月1日以降に取得した資格の取得日から6か月以内にこども未来課に①～⑧を添えて直接申請して下さい。（※事前にこども未来課までお問合せ下さい。）

- ①資格取得を証明する書類
- ②子を養育していることが分かる書類（母子手帳、健康保険証など）
- ③町税を滞納していないことが分かる書類（※町で納税状況確認ができる場合は省略可）
- ④資格取得に要した費用が分かる書類
- ⑤教育訓練給付金の支給を受けたことが分かる書類（※支給を受けた方のみ）
- ⑥就労中又は離職中であることが分かる書類（雇用証明書など）
- ⑦ひとり親であることが確認できる書類（※正規雇用形態である場合のみ）
- ⑧申請書兼実績報告書（町HPからダウンロードできます）

## 注意点

以下の費用は補助金額の対象外となります。

1. 通学や受験のための交通費や宿泊費、独自に購入した参考書、パソコン等機器の費用などの独自購入物等の費用
2. 雇用主など、補助対象者でない者が支払った費用

問合せ先 三郷町役場こども未来課 ☎0745-43-7322 FAX0745-31-0660  
勢野西1-2-1（福祉保健センター内）受付時間：平日8：30～17：15